

なぜ税金を払う必要があるのですか？



取られる側から見れば、税金は単なる「義務」。しかし、国家運営のコストは納税者が負担していることを忘れてはいけません。

● 税金の歴史は取る側と取られる側のせめぎあい

中世のフランスでは、家の「窓の数」に税金をかけたそうです。そこで人々は、窓の少ない家を建てて税金を逃れようとした。日本の昔の京都では、家の「間口の広さ」に課税されたために、間口が狭く奥行きのある、独特の家並みができたといわれています。

このように、税金は取る側と取られる側のせめぎあいです。税金の歴史は、知恵比べの歴史と言っても過言ではありません。

そして、歴史的に見ると、今日の税金の制度は、歴史上稀に見る民主的な制度といえるでしょう。

何しろ、納税者自身が所得を計算し、申告し、納付する「申告納税制度」がとられているからです。税金は、課税権者が一方的に決めるのではなく、納税者が自らの責任と納得の上で納付する制度になりました。

言い換えれば、税金は「お上かみに取られるもの」から「自ら納めるもの」に変わったのです。

● 国家運営のコストは納税者が負担している

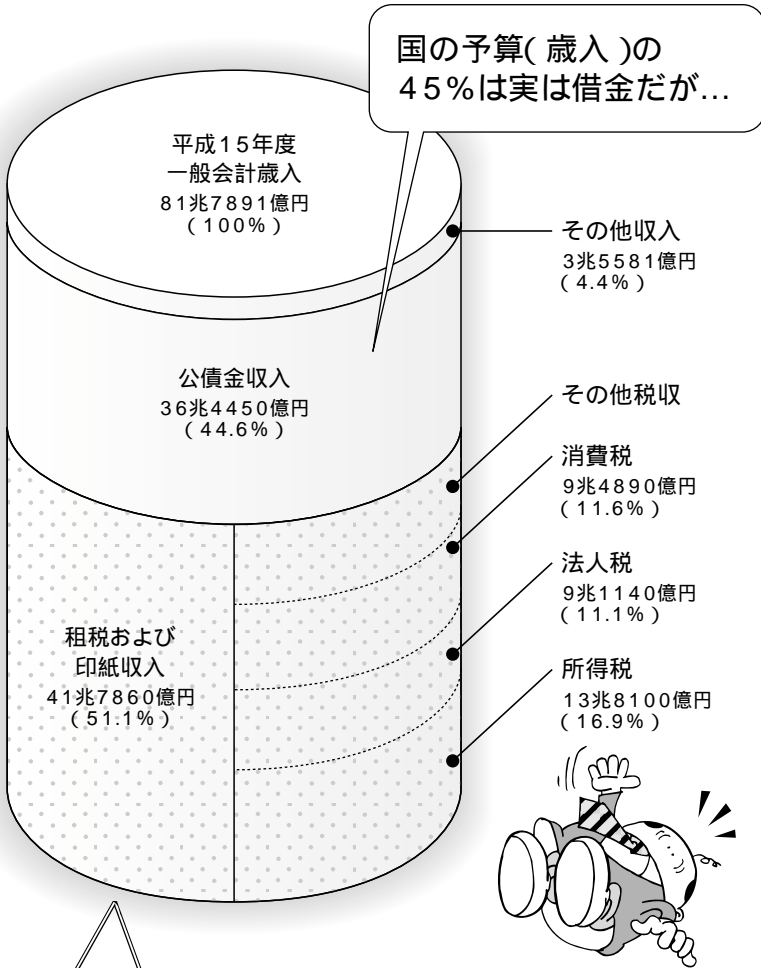
しかし、この制度もまだ十分に納税者に根づいていないとは思えません。これは、納税者の税金に対する不公平感や重税感、さらに使途に対する不満、税務行政そのものに対する不信感などがあるためでしょう。

たしかに、今日の税金にはいろいろな問題があります。しかし一方で、納税者の意識や知識不足からくる思い違いの部分があることも事実です。

いつまでもなく、税金は国家収入の根幹です。もっと税金をよく知り、その使い方に目を配り、納税は義務だけでなく、国家運営のコストを納税者が負担するという積極的な気持を持つことも必要です。



「日本」の運営コストは税金でまかなわれる！



財務省ホームページ<http://www.mof.go.jp>より作成

国の予算の50%は税金が支えている！

税金はどんな法律で課税されるのですか？



「租税法律主義」によって、すべての税金は法律で定められます。しかし、実は「通達行政」ではないかとの批判もあります。

● 「税法」がすべての税金を決める

少し「法律」の話をしませう。

日本の税金は「租税法律主義」ですから、法律に基づいて課税されます。税金について定めた法律を総称して「税法」と呼びます。ただし、「税法」という名前の法律があるわけではなく、実際には次のような法律から構成されています。

まず、国税について基本的な共通の事項を定めた「国税通則法」があります。滞納処分等や徴収手続きについては「国税徴収法」、また脱税等に対する検査権などを定めた「国税犯則取締法」もあります。

これらの上に、所得税や法人税、相続税、地方税等といった、個々の税金に対するいわゆる「税法」があるわけです。さらに、経済情勢や社会の要請によって、政策的に税金の負担の増減をはかる「租税特別措置法」

もありません。以上のような法律によって、税法の体系が構成されているのです。

● 税務行政の実体は「通達行政」？

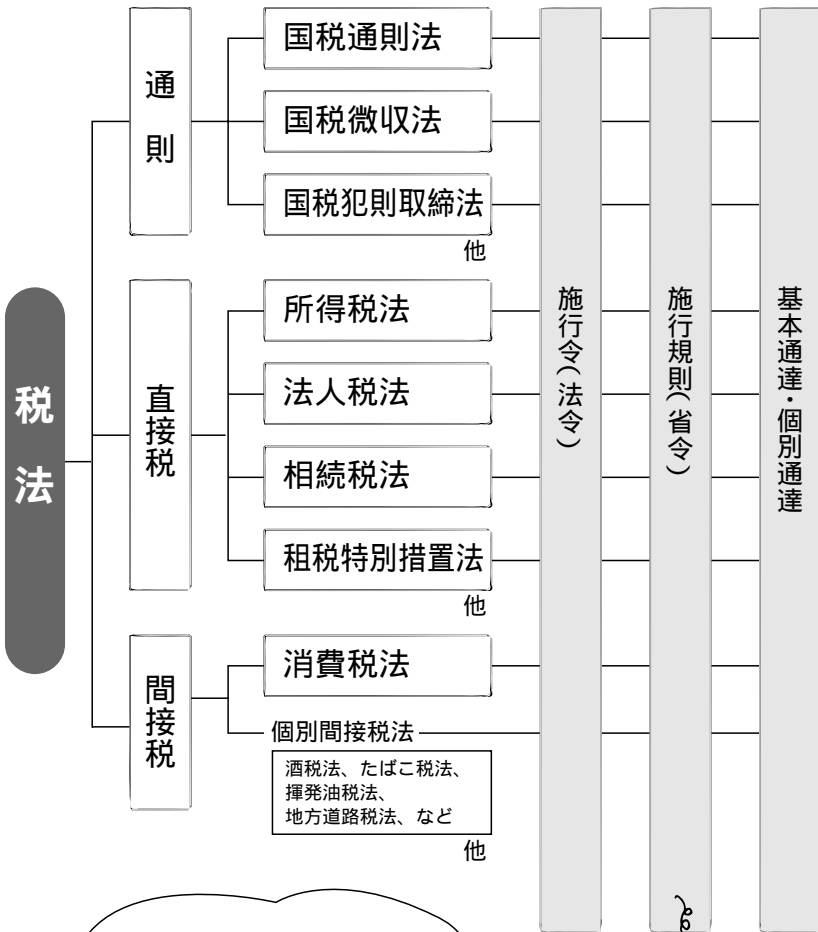
法律のほかに、法律に準ずるものとして政府が定める「法令」、財務省などの所轄官庁が定める「省令」が法律の細部を補完しています。

しかし、これらの法律等は、経済取引の細部まで触れていません。そこで国税庁は、法律では判断できない部分の解釈の統一をはかるために、各法律ごとに「基本通達」と「個別通達」を、下部機関に示しています。実際には、税務行政の現場は、すべてこの通達によって動いています。

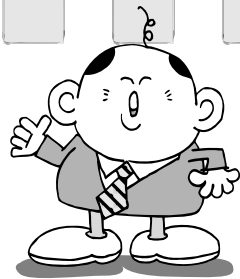
そのため、税務行政の実体は「通達行政」ではという批判があるのも事実です。



日本の「税法」はこんな構造になっている



各税法の下に施行令や通達があって、細かく規定されています



「税法」は誰が決めているのですか？

↓ 財務省主税局が原案を作成し、国会で審議・議決されます。原案には「税制調査会」の答申も強く反映されます。

● 「財務省（旧大蔵省）主税局」が原案を作成する

税法も他の法律と同様、国会の議決で成立します。

内閣が提出する法律案の原案は、その法律案を所轄する各官庁が作成し、内閣法制局の審査、閣議決定を経て、国会に提出され審議されます。税法の場合は、

「財務省主税局」が所轄となって原案を作成し、予算関連法案として、必ず内閣が提出します。この原案が、これまで「大蔵原案」と呼ばれてきたものです。

● 「税制調査会」の答申が強く反映する

原案作成に大きな役割を果たすのが、総理大臣の諮問機関である「税制調査会（税調）」です。税調が財務省に答申し、これに対して与党税制調査会などから意見が述べられ、調整されて、原案がつくられます。

現在、委員は30名以内。各界の代表的な人たちで構

成されます。税制調査会は、中長期税制のあり方などを答申しますが、毎年12月に提出される答申内容は、その年の政府原案に強く反映されます。現実には、与党税調の意見で税制改正が決まると言ってもいいでしょう。

● 最終的に決めるのは国民の意思

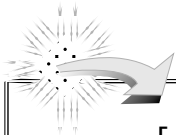
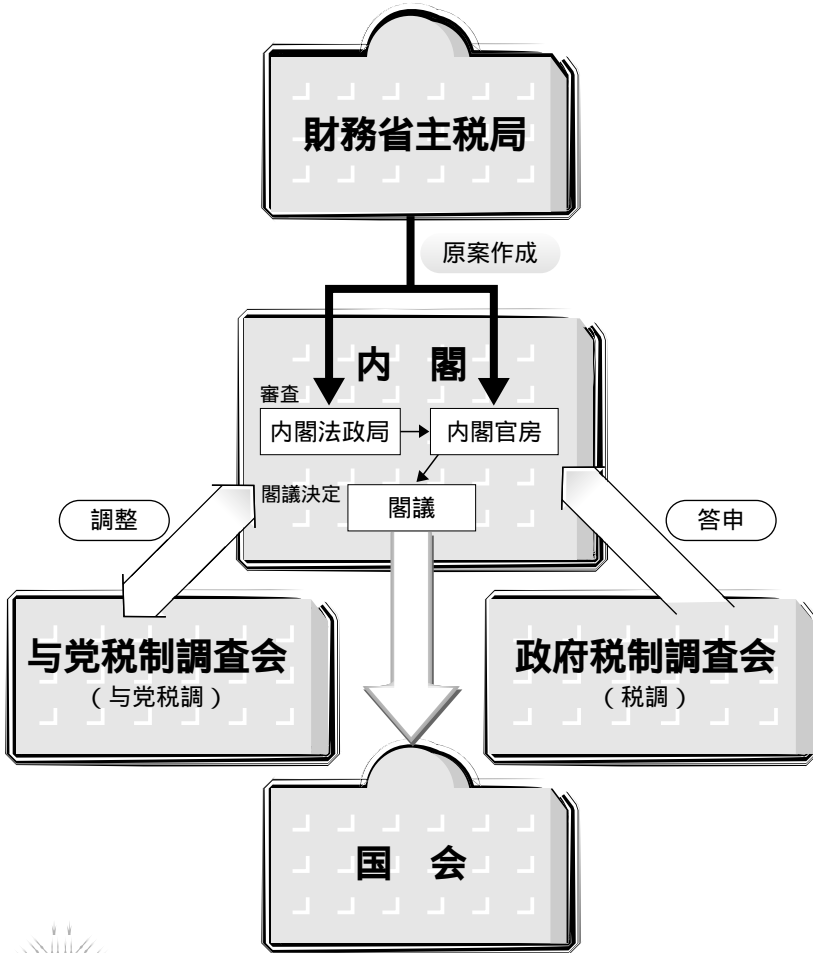
以上が、税法ができるまでの手続きですが、では結局のところ「税法は誰が決めるのか」。

最終的には国民の意思によることになります。「記憶の方もいるでしょう。1979年の衆議院選挙において、時の大平内閣は売上税の新設を国民に問いました。しかし、結果は自民党の大敗に終わり、売上税の導入は見送られました。

税法もまた、国民自らがつくる制度であるわけです。



「税法」はこうして決められている



「与党の税制調査会(税調)の意見で税法の内容が決まる」と言ってもいいが、最終的に決めるのは国民の意思です

そもそも税金にはどんな種類があるのですか？

↓ 納付先で分ければ「国税」「地方税」、課税対象で分ければ「所得課税」「消費課税」「資産課税」のように分類できます。

● 分け方によっていくつかの種類に大別できる

ひとつ口に「税金」といいますが、種類によっていくつかに分けることができます。大別すると、次のような分け方があります。

納付先の区分によって分ける方法

この分け方では、税金は「国税」と「地方税」に分けられます。

何に課税されるかによって分ける方法

この分け方では、「所得課税」「消費課税」「資産課税」のように分けられます。

納税の仕方によって分ける方法

この分け方では、納税義務者が直接納付する「直接税」と、モノやサービスを購入したときにその価額に税金が含まれていて、結果的に納税することになる「間接税」に分けられます。

● 「所得課税」「消費課税」「資産課税」とは？

このほかに、いくつかの区分方法がありますが、ここではこの方法で、財務省が例示している税金の種類を見てみましょう。

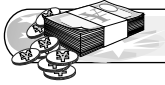
国税と地方税（↓P192）

正確に言えば、課税権の主体が国にある税金が「国税」、地方公共団体にある税金が「地方税」ということになります。

所得課税、消費課税、資産課税

所得税や法人税のように、個人の給与や会社の利益などに課税される税金が「所得課税」です。

一方、消費税や酒税、たばこ税など、モノやサービスの購入に含まれている税金を「消費課税」と呼び、相続税や固定資産税など、資産に関する税金を「資産課税」と呼びます。



税金を種類によって分けてみると...

	国 税	地方税
所得課税	所得税 法人税	個人住民税 個人事業税 法人住民税 法人事業税 住民税利子割
資産課税等	相続税・贈与税 地価税 印紙税 登録免許税	不動産取得税 固定資産税 都市計画税 事業所税 特別土地保有税等
消費課税	消費税 酒税 たばこ税 たばこ特別税 揮発油税 航空燃料税 石油ガス税 石油税 自動車重量税 関税 とん税 地方道路税 特別とん税 電源開発促進税	地方消費税 道府県たばこ税 市町村たばこ税 軽油引取税 自動車取得税 ゴルフ場利用税 入湯税 自動車税 軽自動車税 鉱産税 狩猟者登録税 入猟税 鉱区税

税金の使い途はどのように決まるのですか？



各省庁から「予算の要求」があつて、「財務省主計局」で査定・調整されたあと、政府案として国会に提出されます。

● 税金の使い途が要するに「国家予算」

国の予算は、税金を主要な財源とする「歳入」と、予算の支出である「歳出」からなっています。この「歳出」が、税金の使い途です。したがって、税金の使い途は、「国家予算」として決められるわけです。

国の予算は、毎年4月頃から各省庁の準備が始まり、8月末には概算要求が締め切られます。そして「財務省主計局」による3カ月の査定期間を経て、12月に財務省原案をもとに各省庁との調整が行なわれ（いわゆる「復活折衝」）、その結果が予算の概算（予算案）の形にまとめられます（新設された内閣府の「経済財政諮問会議」の意見も重視される）。

この予算案は、内閣による3度の閣議決定ののち、政府案として国会に提出されます。その間も、主計局では、予算の精査作業（計数整理）が行なわれます。

● 予算案は「予算委員会」を通過して本会議へ

内閣の予算案を受けて、国会は（形式的に）12月末に招集され、1月末の通常国会で質疑応答が行なわれます。

その後、例年2月に衆議院、3月に参議院の各「予算委員会」で議論します。そして予算委員会を通過した予算案が本会議に上程され、予算として成立することになるわけです。

このような過程で、平成15年度の当初予算も決められました。しかし、その歳出の中では、国債費が全体の20・5%の高い割合を占めています。わが国の公債依存度は、著しく高いのです。

景気が回復して、税収入が自然増加することによって、歳入と歳出のバランスがとれることが望まれるところです。



税金の使い途を決める「予算」編成のプロセスは？

